
土壤の特定有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壤の採取を行った地点及び日時、当該土壤の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第一百七条の登録を受けた者の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項 ロ 土壤含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、基準不適合土壤又は特定有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更し

た場合にあつては、変更後の措置 ハ 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌から特定有害物質を除去する範囲又は深さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は深さを 二 土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌から特定有害物質

質を除去する方法 を変更した場合に あつては、変更後 の方法 ホ 土壤溶出量基準 に適合しない汚染 状態にある土地に あつては、地下水 が目標地下水濃度 を超えない汚染状 態にあることを確 認するための地下 水の水質の測定 の期間、頻度及び結 果 へ 土壤含有量基準 に適合しない汚染 状態にある土地に あつては、土壤含 有量基準に適合し ない汚染状態にあ

<p>六 遮断 工封じ 込め</p>	
<p>イ 目標土壌溶出量を 超える汚染状態にあ る土壌を掘削する範 囲又は深さを変更し た場合にあつては、 変更後の範囲又は深 さ</p>	
<p>イ 地下水が目標地下 水濃度を超えない汚染 状態にあることを確認 するための地下水の水 質の測定の間、頻度 及び結果</p> <p>ロ 掘削した目標土壌 溶出量を超える汚染 状態にある土壌を埋 め戻すための構造物 の内部に、雨水、地 下水その他の水の浸 入がないことを確認 した結果</p>	<p>る土壌からの特定 有害物質の除去を 行った後に土壌含 有量基準に適合す る汚染状態にある ことを確認した結 果</p>

七 不溶化	<p>一 原位置不溶化</p> <p>イ 目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を特定有害物質が水に溶出しないように性状を変更する方法を変更した場合にあっては、変更後の方法</p> <p>ハ 性状を変更して目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある</p>	<p>一 原位置不溶化</p> <p>イ 地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の間、頻度及び結果</p> <p>二 不溶化埋め戻し</p> <p>イ 地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の間、頻度及び結果</p>
-------	---	--

<p>土壌としたことを確認した結果</p> <p>二 不溶化埋め戻し</p> <p>イ 目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を掘削する範囲又は深さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は深さを</p> <p>ロ 掘削された目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を特定有害物質が水に溶出しないように性状を変更する方法を変更した場合にあつては、変更後の方法性状を変更して目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある</p>

八 舗装	
該当なし	土壌としたことを確認した結果
イ 要措置区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第四十条第二項第三号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第一百七七条の登録を受けた者の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項	ロ 基準不適合土壌又

<p>九 立入 禁止</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>イ 要措置区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第四十条第二項第三号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の特定有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の</p>	<p>ハ 基準不適合土壌のある範囲を覆う覆いの範囲又は厚さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は厚さは ハ 特定有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置</p>

<p>採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第一百七条の登録を受けた者の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>ロ みだりに人が立ち入ることを防止するために設置する囲いの範囲を変更した場合にあっては、変更後の範囲</p> <p>ハ 基準不適合土壌又は特定有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあっては、変更後の措置</p> <p>ニ 当該土地の区域外</p>

<p>十 土壌 入換え</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>一 区域外土壌入換え イ 要措置区域外か ら搬入された土壌 を使用した場合に あつては、第四十 条第二項第三号に 定める方法その他 の方法により当該 搬入された土壌の 特定有害物質によ る汚染状態を明ら かにした調査の土 壌の採取を行った 地点及び日時、当</p>	<p>への基準不適合土壌 又は特定有害物質の 飛散等を防止するた めの措置を講じる範 囲を変更した場合に あつては、変更後の 範囲</p>

<p>該土壤の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第百七条の登録を受けた者の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>ロ 基準不適合土壤又は特定有害物質の飛散等を防止するため講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置</p> <p>ハ 土壤入換えを行う範囲又は深さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は深さ</p> <p>ニ 覆いとして用い</p>

る土壤が基準不適合土壤以外の土壤であることを確認した結果 二 区域内土壤入換え イ 要措置区域外から搬入された土壤を使用した場合にあっては、第四十条第二項第三号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壤の特定有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壤の採取を行った地点及び日時、当該土壤の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第

<p>十一 土盛</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>イ 要措置区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第四十条第二項</p>	<p>百七条の登録を受けた者の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>ロ 基準不適合土壌又は特定有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置</p> <p>ハ 土壌入換えを行う範囲又は深さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は深さ</p>

<p>第三号に定める方法 その他の方法により 当該搬入された土壌 の特定有害物質によ る汚染状態を明らか にした調査の土壌の 採取を行った地点及 び日時、当該土壌の 分析の結果並びに当 該分析を行った計量 法第一百七条の登録を 受けた者の氏名又は 名称その他の調査の 結果に関する事項</p> <p>ロ 基準不適合土壌又 は特定有害物質の飛 散等を防止するため に講ずる措置を變更 した場合にあつては 、変更後の措置</p> <p>ハ 盛土を行う範囲又</p>

は厚さを変更した場 合にあつては、変更 後の範囲又は厚さ ニ 覆いとして用いる 土壌が基準不適合土 壌以外の土壌である ことを確認した結果

様式第六(第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係)

様式第六(第二十三条第一項関係)

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあつては、その代表者の氏名

第3条第7項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	
土地の形質の変更の着手予定日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地
現に有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の敷地の名称	
有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の敷地の名称	
有害物質使用特定施設の種類	
有害物質使用特定施設の種類	
特定有害物質の種類	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することによって、本人(法人)にあつては、その代表者が署名することができる。

様式第七(第二十一条の六第一項、第二十五条の三第一項、第二十

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあつては、その代表者の氏名

土壌汚染対策法第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の着手予定日	
土地の形質の変更の規模	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することによって、本人(法人)にあつては、その代表者が署名することができる。

(新規)

七条の二第一項関係

土壤汚染状況調査結果報告書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

報告者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあっては、その代表者の氏名

第3条第8項の命令に係る調査
第4条第2項の調査
第4条第3項の命令に係る調査
土壤汚染対策法 第4条第3項の命令に係る調査
報告します。

法第3条第8項又は第4条第3項の命令を受けた年月日	
土壤汚染状況調査を行った場所	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合はその旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類	
土壤溶出基準又は土壤含有量基準に適合していないおそれがある特定有害物質の種類	
土壤汚染状況調査の結果	
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査に従事した者を監督した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	
法第4条第2項の報告において土地の形質の変更をしようとする者が土地の所有者等でない場合にあつては、土地の所有者等の氏名又は名称	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができる。

様式第八(第三十条の二第一項関係)

(新規)

土壌汚染状況調査結果報告書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

報告者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあっては、その代表者の氏名

土壌汚染対策法第5条第1項の命令に係る調査を行ったので、同項の規定により、次のとおり報告します。

命令を受けた年月日	
土壌汚染状況調査を行った場所	
土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合していないおそれがある特定有害物質の種類	
土壌汚染状況調査の結果	
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	
土壌汚染状況調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	
土壌汚染状況調査に従事した者を監督した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することによって、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができる。

様式第九(第三十六条の三第一項、第三十七条関係)

(新規)

汚染除去等計画書 (新規・変更)

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

提出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあっては、その代表者の氏名

土壌汚染対策法 第7条第1項 の規定による 汚 染 除 去 等 計 画
第7条第3項 の規定による 変更後の汚染除去等計画 について、次のとおり提出
します。

汚染の除去等の措置を講ずべき措置区域の所在地	
指示措置	
実施措置	
実施措置を選択した理由	
実施措置の着手予定時期	
実施措置の完了予定時期	
汚染の除去等の措置を講ずべき措置区域内の土地の土壌の特定有害物質による汚染状態を把握した場合	土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について汚染の除去等の措置を講ずる場合	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称
土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が潜水層に接する場合には、特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置	

(第2面)

特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置	
実施措置の施行中に特定有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	
土壌を掘削する範囲及び深さと地下水位との位置関係	
要措置区域外から搬入された土壌を使用する場合にあっては、当該土壌の汚染状態を把握するための調査における試料採取の頻度及び土壌の使用方法	
一の土壌汚染状況調査により指定された他の要措置区域から搬出された汚染土壌を使用する場合にあっては、当該他の要措置区域の汚染状態及び汚染土壌の使用方法	

実施措置の種類	
別表第七の上欄に掲げる実施措置の種類に応じ、それぞれ同表の <small>中欄</small> に定める事項 <small>下欄</small>	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 - 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することには代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。
 - 3 変更の場合にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。

様式第十(第四十二条の二第二項関係)

(表面)

(新規)

工事完了報告書	
都道府県知事 (市長)	殿
年 月 日	報告者 氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名 印
<p>土壌汚染対策法第7条第9項の規定により、土壌汚染対策法施行規則第42条の2第2項各号に掲げる措置の実施が完了したので、次のとおり報告します。</p>	
要措置区域の所在地	
実施措置の種類	
実施措置の着手時期	
規則第42条の2第2項各号に掲げる措置の実施が完了した時期	
要措置区域外から搬入された土壌を使用した場合	規則第40条第2項第3号に定める方法による調査の結果
	分析を行った計 量法第107条の登録を受けた者の 氏名又は名称
<p>軽微な変更を行った場合において は、変更後の特定有害物質等の飛散 等を防止するために講じた措置</p>	

(裏面)

実施措置の種類	
別表第九の上欄に掲げる実施措置の種類の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める事項	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

様式第十一（第四十二条の二第四項関係）

（新規）

（表面）

実施措置完了報告書

年 月 日

都道府県知事 殿
（市長）

報告者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあつては、その代表者の氏名

土壌汚染対策法第7条第9項の規定により、土壌汚染対策法施行規則第42条の2第4項に規定する実施措置に係る全ての措置の実施が完了したので、次のとおり報告します。

要措置区域の所在地	
実施措置の種類	
実施措置の着手時期	
実施措置に係る全ての措置の実施が完了した時期	

(裏面)

実施措置の種類	
別表第九の上欄に掲げる実施措置の種類に応じ、それぞれ同表の下欄に定める事項	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

様式第十二 (第四十四条第一項及び第五十条第二項関係)
(様式略)

様式第七 (第四十四条第一項及び第五十条第二項関係)
(様式略)

様式第十三(第四十五条第一項関係)

実施措置と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人
印
にあっては、その代表者の氏名

土壌汚染対策法施行規則第45条第1項の規定による実施措置と一体として行われる土地の形質の変更に係る確認を受けたいので、次のとおり申請します。

土地の形質の変更を行う要措置区域の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手予定日及び完了予定日	
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができる。

様式第八(第四十五条第一項関係)

指示措置等と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人
印
にあっては、その代表者の氏名

土壌汚染対策法施行規則第45条第1項の規定による指示措置等と一体として行われる土地の形質の変更に係る確認を受けたいので、次のとおり申請します。

土地の形質の変更を行う要措置区域等の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手予定日及び完了予定日	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができる。

様式第十四 (第四十六条第一項及び第五十条第三項関係)

地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている 土地の形質の変更の確認申請書		年 月 日
都道府県知事 (市長)	殿	申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印 にあっては、その代表者の氏名
<p>土壤汚染対策法施行規則第46条第1項 (第50条第3項において準用する場合を含む。) の規定による地下水の水質の測定又は地下水汚染拡大の防止が講じられている土地の形質の変更に係る確認を受けたので、次のとおり申請します。</p>		
土地の形質の変更を行う要措置区域等の所在地		
土地の形質の変更の種類		
土地の形質の変更の場所		
土地の形質の変更の施行方法		
土地の形質の変更の着手予定日及び完了予定日		
土地の形質の変更を行う要措置区域等において講じられている汚染の除去等の措置		
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法		
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法		
最大形質変更深さより 1メートルを超える深さに達した方法による調査の結果	土壤汚染状況調査	
採取等の対象としなかつた土壌について土地の形質の変更をしようとする場合	分析を行った計量 法第107条の登録 を受けた者の氏名 又は名称	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を記載し、押印することによって、本人 (法人にあっては、その代表者) が署名することができる。

様式第九 (第四十六条第一項及び第五十条第三項関係)

地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている 土地の形質の変更の確認申請書		年 月 日
都道府県知事 (市長)	殿	申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印 にあっては、その代表者の氏名
<p>土壤汚染対策法施行規則第46条第1項 (第50条第3項において準用する場合を含む。) の規定による地下水の水質の測定又は地下水汚染拡大の防止が講じられている土地の形質の変更に係る確認を受けたので、次のとおり申請します。</p>		
土地の形質の変更を行う要措置区域等の所在地		
土地の形質の変更の種類		
土地の形質の変更の場所		
土地の形質の変更の施行方法		
土地の形質の変更の着手予定日及び完了予定日		
土地の形質の変更を行う要措置区域等において講じられている汚染の除去等の措置		

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を記載し、押印することによって、本人 (法人にあっては、その代表者) が署名することができる。

様式第十五（第四十八条第一項、第五十一条第一項及び第五十二条

関係）

形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書					
都道府県知事 (市長)	年 月 日				
殿	届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名 印				
<p>土壤汚染対策法第12条（第1項、第2項、第3項）の規定により、形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。</p>					
形質変更時要届出区域の所在地					
土地の形質の変更の種類					
土地の形質の変更の場所					
土地の形質の変更の施行方法					
土地の形質の変更の着手予定日又は着手日					
土地の形質の変更の完了予定日又は完了日					
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法					
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について土地の形質の変更をしようとする場合	<table border="1"> <tr> <td>結果</td> <td>土壤汚染状況調査に準じた方法による調査の結果</td> </tr> <tr> <td>分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table>	結果	土壤汚染状況調査に準じた方法による調査の結果	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	
結果	土壤汚染状況調査に準じた方法による調査の結果				
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称					
自然由来等形質変更時要届出区域から抽出された自然由来等土壌を使用する場合にあっては、当該自然由来等形質変更時要届出区域の所在地					

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することによって、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

様式第十（第四十八条第一項、第五十一条第一項及び第五十二条関

係）

形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書	
都道府県知事 (市長)	年 月 日
殿	届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名 印
<p>土壤汚染対策法第12条（第1項、第2項、第3項）の規定により、形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。</p>	
形質変更時要届出区域の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手予定日（又は着手日）	
土地の形質の変更の完了予定日（又は完了日）	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することによって、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

様式第十六（第四十九条の二第一項、第五十二条の六第一項及び第

（新規）

二項関係）

申請書 施行管理方針に係る確認 変更届出書	
都道府県知事 (市長) 殿	年 月 日
申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人 届出者 にかつては、その代表者の氏名 印	
土壌汚染対策法第12条第1項第1号の規定により、施行管理方針の変更の 土壌汚染対策法施行規則第52条の6（第1項、第2項）申請し、施行管理方針の変更の 確認について、次のとおり届け出ます。	
施行管理方針の確認に係る形質変更 時要届出区域の所在地	
施行管理方針の確認に係る土地の形 質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の施行及び管理に 係る記録及びその保存の方法	
土地の土壌の特定有害物質による汚 染状態が人為等に由来することが確 認された場合における対応方法	
土地の形質の変更の施行中に特定有 害物質等の飛散等が確認された場合 における対応方法	
土地の所有者等が自主的に実施する 事項その他都道府県知事が必要と認 める事項	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法
 人にあつては、その代表者）が署名することができる。

様式第十七(第五十二条の二第一項関係)

(新規)

施行管理方針の確認を受けた土地内における土地の形質の変更届出書 年 月 日	
都道府県知事 殿 (市長)	届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印 印 にあっては、その代表者の氏名
土壌汚染対策法第12条第4項の規定により、施行管理方針の確認を受けた土地内における土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。	
形質変更時届出区域の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手日及び完了日	
土地の形質の変更の施行中の特定有害物質等の飛散等の有無	
特定有害物質等の飛散規則第52条の5の届出等が確認された場合	規則第52条の5の届出日
	当該飛散等を防止するために実施した措置
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土地について土地の形質の変更をした場合	土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称
自然由来等形質変更時届出区域から搬出された自然由来等土壌を使用した場合は、当該自然由来等形質変更時届出区域の所在地	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができる。

様式第十八(第五十二条の五第一項関係)

(新規)

施行管理方針の確認を受けた土地の汚染状態が
 人為等に由来することが確認された場合等の届出書

年 月 日

都道府県知事 殿
 (市長)

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
 にあつては、その代表者の氏名

土壤汚染対策法施行規則第52条の5第1項の規定により、施行管理方針の確認を受けた土地の土壤の特定有害物質による汚染状態が人為等に由来すること又は土地の形質の変更の施行中に特定有害物質等の飛散等が確認されたので、次のとおり届け出ます。

施行管理方針の確認を受けた形質変更 時要届出区域の所在地	
人為等に由来することが確認された場所又は特定有害物質等の飛散等が確認された場所	
人為等に由来することが確認された特定有害物質の種類又は飛散等が確認された特定有害物質の種類	
人為等に由来することが確認された年月日又は飛散等が確認された年月日	
土地の形質の変更の施行中に特定有害物質等の飛散等が確認された場合にあつては、当該飛散等を防止するために実施した措置	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができる。

様式第十九 (第五十二条の七第一項関係)

(新規)

施行管理方針の廃止届出書	
都道府県知事 (市長)	年 月 日
届出者	氏名又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名 印
土壤汚染対策法施行規則第52条の7第1項の規定により、施行管理方針を廃止したので、次のとおり届け出ます。	
施行管理方針の確認を受けた形質変更 更所要届出区域の所在地	
施行管理方針を廃止する場所	
施行管理方針の確認を受けた年月日	
施行管理方針の廃止予定年月日	
施行管理方針の廃止の理由	
施行管理方針の廃止に係る土地の土壌の 特定有害物質による汚染状態	
施行管理方針の廃止に係る土地の土壌の 特定有害物質による汚染状態が 人為等に由来する汚染のおそれのある 場合にあっては、当該特定有害物質の 種類	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 - 2 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を記載し、押印することによって、本人 (法人にあっては、その代表者) が署名することができる。

様式第二十 (第五十四条関係)

(様式略)

様式第十一 (第五十四条関係)

(様式略)

様式第二十一（第五十七条関係）

(表面)

12センチメートル

<p style="text-align: center;">土壤汚染対策法第14条第4項の規定による身分証明書</p> <p style="text-align: center;">職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">年 月 日生</p> <p style="text-align: center;">年 月 日発行</p> <p style="text-align: center;">年 月 日限り有効</p> <p style="text-align: center;">環 境 大 臣 地方環境事務所長 都 道 府 県 知 事 (市長) 印</p>	<p style="text-align: right;">番 号</p>
---	---------------------------------------

写真

真

12センチメートル

(裏面)

土壤汚染対策法抜すい

(指定の申請)

第14条 土地の所有者等は、第3条第1項本文及び第8項、第4条第3項本文並びに第5条第1項の規定を受けない土地（第4条第2項の規定による土壤汚染状況調査の結果の提出があつた土地を除く。）の土壤の特定有害物質による汚染の状況について調査した結果、当該土地の土壤の特定有害物質による汚染状態が第6条第1項第1号の環境省令で定める基準に適合しないと思料するときは、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に対し、当該土地の区域について同項又は第11条第1項の規定による指定をすることを申請するときは、あらかじめ、その全員の合意を得なければならない。

2・3 (略)

4 都道府県知事は、第1項の申請があつた場合において、必要があると認めるときは、当該申請をした者に対し、申請に係る調査に関し報告若しくは資料の提出を求め、又はその職員に、当該申請に係る土地に立ち入り、当該申請に係る調査の実施状況を検査させることができる。

土壤汚染対策法施行規則抜すい

第57条 法第14条第4項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す様式第21による証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

様式第二十二（第五十七条関係）

(表面)

12センチメートル

<p style="text-align: center;">土壤汚染対策法第14条第4項の規定による身分証明書</p> <p style="text-align: center;">職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">年 月 日生</p> <p style="text-align: center;">年 月 日発行</p> <p style="text-align: center;">年 月 日限り有効</p> <p style="text-align: center;">環 境 大 臣 地方環境事務所長 都 道 府 県 知 事 (市長) 印</p>	<p style="text-align: right;">第 号</p>
---	---------------------------------------

写真

真

12センチメートル

(裏面)

土壤汚染対策法抜すい

(指定の申請)

第14条 土地の所有者等は、第3条第1項本文、第4条第3項及び第5条第1項の規定の適用を受けない土地（第4条第2項の規定による土壤汚染状況調査の結果の提出があつた土地を除く。）の土壤の特定有害物質による汚染の状況について調査した結果、当該土地の土壤の特定有害物質による汚染状態が第6条第1項第1号の環境省令で定める基準に適合しないと思料するときは、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に対し、当該土地の区域について同項又は第11条第1項の規定による指定をすることを申請することができる。この場合において、当該土地に当該申請に係る所有者等以外の所有者等がいるときは、あらかじめ、その全員の合意を得なければならない。

2 (略)

3 (略)

4 都道府県知事は、第1項の申請があつた場合において、必要があると認めるときは、当該申請をした者に対し、申請に係る調査に関し報告若しくは資料の提出を求め、又はその職員に、当該申請に係る土地に立ち入り、当該申請に係る調査の実施状況を検査させることができる。

土壤汚染対策法施行規則抜すい

第57条 法第14条第4項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す様式第22による証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

様式第二十二（第五十八条第五項関係）

要措置区域台帳

都道府県（又は政令市）名

整理番号	指定年月日・指定番号	所在地	面積	面積	無
要措置区域の概況	地下 waters の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				
地下 waters の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）	有・無				
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨				
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨				
土壌汚染のおおそれの把握等、試料採取等を行う区域の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	土壌汚染のおおそれの把握等、試料採取等を行う区域の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				
報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称		
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
届出（着手）時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法	
完了時期			有・無		
			有・無		
			有・無		
土地の形質の変更の要措置状況			有・無		

備考 1 この台帳の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

様式第十三（第五十八条第五項関係）

要措置区域台帳

都道府県（又は政令市）名

整理番号	指定年月日・指定番号	所在地	面積	面積	無
要措置区域の概況	地下 waters の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				
地下 waters の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）	有・無				
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨				
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨				
土壌汚染のおおそれの把握等、試料採取等を行う区域の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	土壌汚染のおおそれの把握等、試料採取等を行う区域の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				
報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称		
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
届出（着手）時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法	
完了時期			有・無		
			有・無		
			有・無		
土地の形質の変更の要措置状況			有・無		

備考 1 この台帳の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

様式第二十四（第五十九条の二第二項関係）

（新規）

要措置区域等に搬入された土壌に係る届出書 年 月 日	
都道府県知事 （市長）	届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名
土壌汚染対策法施行規則第99条の2第2項第3号の規定により、要措置区域等に搬入された土 壌について、次のとおり届け出ます。	
掘削対象地を含む要措置区域等の所 在地	
掘削対象地を含む要措置区域等の指 定された年月日	
掘削対象地を含む要措置区域等にお ける土壌の搬入の有無	
掘削対象地を 含む要措置区 域等に土壌が 搬入された場 合	搬入された年月日 掘削対象地を 含む要措置区 域等に土壌が 搬入された土壌の量 規則第40条第2項第 3号に定める方法に よる調査の結果 分析を行った計量法 第107条の登録を受け た者の氏名又は名称
掘削対象地を 含む要措置区 域等に搬入さ れた土壌が土 壌溶出量基準 及び土壌含有 量基準に適合 する場合	当該土壌の管理方法

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人
 （法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

様式第二十五 (第六十条第一項関係)
(様式略)

様式第十五 (第六十条第一項関係)
(様式略)
